

他府県における取組について

1. 鳥取県立図書館【視察日：令和5年6月7日(水)】

- ・平成 27 年 4 月に鳥取県立図書館内に学校図書館支援センターを開設。
- ・学校図書館支援員併小中学校課指導主事と学校図書館支援員併高等学校課指導主事が鳥取県立図書館に在籍しており、専門的に学校図書館に関する研修や支援等を担っている。
- ・学校司書にも一人一台端末を配備。Google アカウントを学校司書にも発行し、Google 社から講師を呼んで学校司書対象のICT活用研修を実施。紙の本もデジタルも両方の良さを学びに生かしていく視点とその方法を学校司書が学んでいる。
- ・学校図書館を活用した年間指導計画の例を県が作成→各学校が自校に合わせてアレンジ
- ・乳児を抱いて調べ物をしている利用者を見た館長が何か工夫できないかと考え、県立図書館で託児を実施。(毎週水曜日の午前中、1家族 40 分まで)
- ・平成 30 年 10 月から県立図書館と県内 19 市町の市町村立図書館で協力して「図書館＝居場所!?」キャンペーンを実施。図書館を第3の居場所として活用する取組。クリアファイルやステッカー等のグッズを作成し、こども食堂やイベント、「サポートの必要な家庭」を支援する取組等で配付。

2. 島根県立図書館【視察日：令和5年6月8日(木)】

- ・平成 21 年度から学校図書館司書等配置事業を開始。学校司書を配置する市町村に対して財政支援をしている。令和3年度からは「学校司書等による学びのサポート事業」となったが補助は継続。(学校司書の場合は県が 1/3 補助)
- ・教育センターでの学校図書館関係の研修には司書教諭だけでなく、学校司書も参加できる。(鳥取県でも実施)



各市町村立図書館や学校等に送る本を用意する司書

3. 埼玉県立図書館【視察日：令和5年6月 13 日(火)】

- ・平成 17 年 4 月から埼玉県立久喜図書館に子ども読書支援センターを設置。
- ・「おはなしボランティア指導者」を養成し(養成講座を受けるための面接を実施…現在の登録者 41 人)、要請のあったボランティア団体等に「おはなしボランティア指導者」を派遣。絵本の読み聞かせやストーリーテリング等について研修をしている。
- ・子ども読書支援情報誌「Shien」を年に1回発行。県内全小中学校教員に紙媒体で配付。全県立学校教員にはデータで送付。学校図書館活用に有益な内容や、県立図書館の活用法等を発信。
- ・県で採用された司書は、県立学校、県立図書館、県生涯学習振興課の間で人事異動がある。学校図書館での勤務経験のある司書が県立図書館で勤務することがあるため、その経験を子ども読書支援センターにおける学校図書館への支援に生かすことができる。